

## 令和 2 年度中央市一般会計補正予算（第 7 号）

令和 2 年度中央市一般会計補正予算（第 7 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 68,682 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 17,377,221 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第 2 条 繰越明許費の追加及び変更は、「第 2 表 繰越明許費補正」による。

（債務負担行為）

第 3 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 3 表 債務負担行為」による。

（地方債の補正）

第 4 条 地方債の追加及び変更は、「第 4 表 地方債補正」による。

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

款	項
12 分 担 金 及 び 負 担 金	
	1 負 担 金
14 国 庫 支 出 金	
	1 国 庫 負 担 金
	2 国 庫 補 助 金
15 県 支 出 金	
	1 県 負 担 金
	2 県 補 助 金
18 繰 入 金	
	1 基 金 繰 入 金
	2 特 別 会 計 繰 入 金
19 繰 越 金	
	1 繰 越 金
20 諸 収 入	
	3 雑 入
21 市 債	
	1 市 債
歳 入	合 計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
196,573	25	196,598
196,573	25	196,598
5,486,115	△92,375	5,393,740
1,234,157	28,373	1,262,530
4,244,226	△120,748	4,123,478
872,094	17,914	890,008
502,861	9,396	512,257
291,343	8,518	299,861
739,149	△638,209	100,940
719,149	△638,225	80,924
20,000	16	20,016
100,000	1,096,365	1,196,365
100,000	1,096,365	1,196,365
418,979	1,698	420,677
414,363	1,698	416,061
1,408,400	△454,100	954,300
1,408,400	△454,100	954,300
17,445,903	△68,682	17,377,221

歳 出

款		項	
1 議 会 費			
	1 議 会 費		
2 総 務 費			
	1 総 務 管 理 費		
	2 企 画 費		
	3 徴 税 費		
	4 戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費		
3 民 生 費			
	1 社 会 福 祉 費		
	2 児 童 福 祉 費		
4 衛 生 費			
	1 保 健 衛 生 費		
	2 清 掃 費		
6 農 林 水 産 業 費			
	1 農 業 費		
7 商 工 費			
	1 商 工 費		
8 土 木 費			
	1 土 木 管 理 費		
	2 道 路 橋 梁 費		
	4 都 市 計 画 費		
	5 住 宅 費		
9 消 防 費			
	1 消 防 費		
10 教 育 費			
	1 教 育 総 務 費		
	2 小 学 校 費		
	3 中 学 校 費		
	4 社 会 教 育 費		
	5 保 健 体 育 費		
13 諸 支 出 金			
	2 基 金 費		
歳 出		合 計	

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
151,163	△3,983	147,180
151,163	△3,983	147,180
4,802,643	19,821	4,822,464
1,244,910	5,051	1,249,961
3,186,701	15,150	3,201,851
206,384	△220	206,164
119,134	△160	118,974
4,782,755	53,802	4,836,557
2,116,034	11,708	2,127,742
2,281,971	42,094	2,324,065
885,459	19,828	905,287
438,713	676	439,389
399,746	19,152	418,898
475,449	19,679	495,128
457,597	19,679	477,276
212,104	6,603	218,707
212,104	6,603	218,707
2,073,740	△596,560	1,477,180
71,705	△60	71,645
382,203	2,950	385,153
1,588,931	△600,050	988,881
19,066	600	19,666
521,238	1,616	522,854
521,238	1,616	522,854
2,155,232	11,343	2,166,575
137,964	△347	137,617
955,772	11,332	967,104
230,574	251	230,825
206,053	117	206,170
624,869	△10	624,859
30,882	399,169	430,051
30,881	399,169	430,050
17,445,903	△68,682	17,377,221

## 第2表 繰越明許費補正

### 1 追加

款	項	事業名	金額 (千円)
2 総務費	1 総務管理費	行政事務電算化推進事業	1,980
8 土木費	2 道路橋梁費	田富玉穂大津線道路整備事業	127,379
		市道 3169 号線歩道整備事業	92,500
10 教育費	2 小学校費	豊富小学校施設整備事業	4,846
合 計			226,705

### 2 変更

款	項	事業名	補正前	補正後
			金額 (千円)	金額 (千円)
8 土木費	4 都市計画費	都市公園建設事業	756,874	191,874
10 教育費	2 小学校費	リニア建設に伴う田富北小学校移転整備事業	57,321	70,345

第3表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額 (千円)
中央市広報紙印刷業務委託	令和3年度	10,938
ICT教育推進事業（小学校）における教育用ソフト導入時設定及び研修会委託	令和3年度	1,320
ICT教育推進事業（小学校）における教育用ソフト利用料	令和3年度	3,850
ICT教育推進事業（中学校）における教育用ソフト導入時設定及び研修会委託	令和3年度	440
ICT教育推進事業（中学校）における教育用ソフト利用料	令和3年度	1,760
合 計		18,308

## 第4表 地方債補正

### 1 追加

起債の目的	限度額 (千円)	起債 の 方法	利 率	償 還 の 方 法
一般補助施設整備等事業債	10,200	普通 貸借	5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協議する。 ただし、財政その他の都合により、据置期間及び償還期間を短縮し、若しくは、繰上償還又は低利に借換えすることができる。
合 計	10,200			

### 2 変更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額 (千円)	起債 の 方法	利 率	償還の 方 法	限度額 (千円)	起債 の 方法	利 率	償還の 方 法
公共事業等債	75,800	普通 貸借	5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協議する。ただし、財政その他の都合により、据置期間及び償還期間を短縮し、若しくは、繰上償還又は低利に借換えすることができる。	65,600	普通 貸借	5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協議する。ただし、財政その他の都合により、据置期間及び償還期間を短縮し、若しくは、繰上償還又は低利に借換えすることができる。
合併特例事業債	787,500				333,400			



## 令和2年度中央市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

令和2年度中央市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ38,066千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,272,572千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

款	項
1 国 民 健 康 保 險 税	
	1 国 民 健 康 保 險 税
3 国 庫 支 出 金	
	1 国 庫 補 助 金
4 県 支 出 金	
	1 県 負 担 金 ・ 補 助 金
6 繰 入 金	
	1 一 般 会 計 繰 入 金
7 繰 越 金	
	1 繰 越 金
歳 入	合 計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
672,374	△7,000	665,374
672,374	△7,000	665,374
3,393	4,200	7,593
3,393	4,200	7,593
2,270,093	2,800	2,272,893
2,270,093	2,800	2,272,893
274,960	3,169	278,129
274,960	3,169	278,129
1	34,897	34,898
1	34,897	34,898
3,234,506	38,066	3,272,572

歳 出

款	項
1 総 務 費	1 総 務 管 理 費
3 国 民 健 康 保 険 事 業 費 納 付 金	3 介 護 納 付 金 分
6 基 金 積 立 金	1 基 金 積 立 金
7 諸 支 出 金	2 繰 出 金
歳 出	合 計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
72,553	435	72,988
67,757	435	68,192
856,255	106	856,361
61,831	106	61,937
7	37,509	37,516
7	37,509	37,516
23,118	16	23,134
20,000	16	20,016
3,234,506	38,066	3,272,572

## 令和 2 年度中央市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）

令和 2 年度中央市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1,675 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 310,780 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

款		項
3 繰 入 金		
		1 一 般 会 計 繰 入 金
6 国 庫 支 出 金		
		1 国 庫 補 助 金
歳 入		合 計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
68,468	1,389	69,857
68,468	1,389	69,857
0	286	286
0	286	286
309,105	1,675	310,780



歳 出

款	項
1 総務費	
	1 総務管理費
	2 徴収費
2 後期高齢者医療広域連合納付金	
	1 後期高齢者医療広域連合納付金
歳 出	合 計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
13,713	2,466	16,179
12,349	1,036	13,385
1,364	1,430	2,794
294,822	△791	294,031
294,822	△791	294,031
309,105	1,675	310,780

## 令和2年度中央市介護保険特別会計補正予算（第2号）

令和2年度中央市介護保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4,570千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,212,500千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

款		項	
3 国 庫 支 出 金			
		2 国 庫 補 助 金	
7 繰 入 金			
		1 一 般 会 計 繰 入 金	
歳 入		合 計	

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
517,477	1,039	518,516
131,278	1,039	132,317
348,098	△5,609	342,489
348,098	△5,609	342,489
2,217,070	△4,570	2,212,500

歳 出

款	項
1 総務費	1 総務管理費
3 地域支援事業費	3 包括の支援等事業費・任意事業費
歳 出	合 計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
51,377	△2,470	48,907
32,067	△2,470	29,597
85,614	△2,100	83,514
42,056	△2,100	39,956
2,217,070	△4,570	2,212,500





## 令和2年度中央市地域包括支援センター特別会計補正予算（第1号）

令和2年度中央市地域包括支援センター特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,346千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ18,435千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

款	項
2 繰 入 金	
	1 一 般 会 計 繰 入 金
歳 入	合 計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
14,176	3,346	17,522
14,176	3,346	17,522
15,089	3,346	18,435

歳 出

款	項
1 総務費	1 総務管理費
歳 出	合 計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
14,175	3,346	17,521
14,175	3,346	17,521
15,089	3,346	18,435

## 令和 2 年度中央市上水道事業会計補正予算（第 1 号）

（総則）

第 1 条 令和 2 年度中央市上水道事業会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（資本的収入及び支出）

第 2 条 令和 2 年度中央市上水道事業会計予算第 4 条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額 263,714 千円は、過年度分損益勘定留保資金 263,714 千円で補てんするものとする。」を「資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額 267,366 千円は、過年度分損益勘定留保資金 267,366 千円で補てんするものとする。」に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

支 出

	（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
第 1 款	資本的支出	414,714 千円	3,652 千円	418,366 千円
第 1 項	建設改良費	240,006 千円	3,652 千円	243,658 千円